法 指 第 １０８２ 号
平成２０年5月２９日

各法人　代表者　　様

大阪府健康福祉部地域福祉推進室長

採血用穿刺器具（針の周辺部分がディスポーザブルタイプ
でないもの）の取り扱いに関する注意喚起について（通知）

日頃から健康福祉行政の推進にご協力いただきお礼申し上げます。
さて、標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありました。
つきましては、各法人におかれましても、貴施設等において、当該器具を取り扱われる場合には、器具に附属の取扱説明書をご確認し、適正な使用に留意されますよう法人・施設職員及び利用者等への周知をお願いいたします。
なお、「針の周辺部分がディスポーザブルタイプでないもの」については、添付の資料でご確認ください。
また、厚生労働省のホームページにおいても関連の情報をご覧いただけますのでご参照ください。

厚生労働省関連ページURL:　http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/05/h0527-2.html

連絡先
大阪府健康福祉部　地域福祉推進室　法人指導課
監理グループ　岡崎　小島
内線２４９３

事　務　連　絡

平成20年5月27日

都道府県
指定都市　民生主管部局　御中
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
社会・援護局福祉基盤課
社会・援護局障害保健福祉部企画課
老健局計画課

採血用穿刺器具に関する島根県内の調査等について（情報提供）

標記について、当省医政局総務課、指導課、経済課、医薬食品局安全対策課より、別添のとおり各都道府県医政主管課及び薬務主管課あてに通知されているところです。

ついては、管内社会福祉施設、介護保険施設等（以下、「社会福祉施設等」という。）に対して、衛生担当部局との連携のもと、周知徹底方よろしくお願いします。

なお、採血用穿刺器具の取扱いに関する全国における実態調査について、追って当省医政局より調査依頼を行う予定であり、診療所開設の届出等を行っている社会福祉施設等についても調査対象とすることとしているので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

（担　当）
厚生労働省社会・援護局
福祉基盤課施設係長　平　田
TEL:03-5253-1111(内線2868)
FAX:03-3591-9898
MAIL:hirata-kaoru@mhlw.go.jp

事　　務　　連　　絡
平成２０年５月２４日

各都道府県医政主管課　御中
　　　　　薬務主管課　御中

厚生労働省医政局総務課
指導課
経済課
医薬食品局安全対策課

採血用穿刺器具に関する島根県内の調査等について

「採血用穿刺器具（針の周辺部分がディスポーザブルタイプでないもの）の取扱いについて（注意喚起）」（平成２０年５月２２日付け厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長、厚生労働省医薬食品局安全対策課安全使用推進室長事務連絡）にてお知らせしたとおり、島根県内の医療機関において、複数の患者に使用しないことが明示されているにもかかわらず、採血用穿刺器具（針の周辺部分がディスポーザブルタイプでないもの）を複数の患者に使用していた事例が明らかとなったところです。

さらに、同県における５月２３日の調査において、別添のとおり、採血用穿刺器具（針の周辺部分がディスポーザブルタイプでないもの）の不適切な使用を申し出た医療機関が多数あることが判明し、その旨、公表されましたので、取り急ぎ情報提供いたします。

また、採血用穿刺器具の製造販売業者に対しては、採血用穿刺器具の適正な使用を図るため、改めて使用方法等の情報を医療機関等に提供するよう指導方よろしくお願いします。

なお、採血用穿刺器具の取扱いに関する全国における実態調査の実施について、現在、検討中であることを申し添えます。

おって、管下政令指定都市、保健所設置市、特別区、関係団体に対しても併せてご周知ください。

別　添

島根県報道発表資料

平成２０年５月２４日

報道関係者各位

医療対策課長

「採血用穿刺器具（針の周辺がディスポーザブルタイプでないもの）
の不適切な取扱いに係る調査（第１次調査）」について（第２報）

このことについて、保健所が県内医療機関（病院・一般診療所）に対し問い合わせた結果、「不適切と思われる」と申し出のあった件数

平成２０年５月２４日（土）　１６時　現在　　４６　件

《参考》調査対象数　７５３ヶ所
回　答　数　７０４ヶ所
未回答数　４９ヶ所

※当該医療機関について県が現地調査を行い、不適切の有無について確認中です。
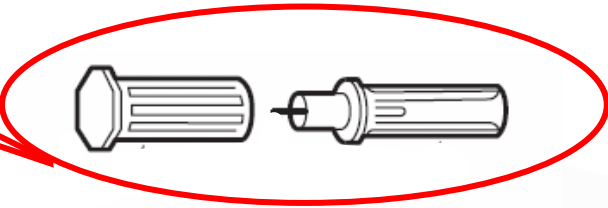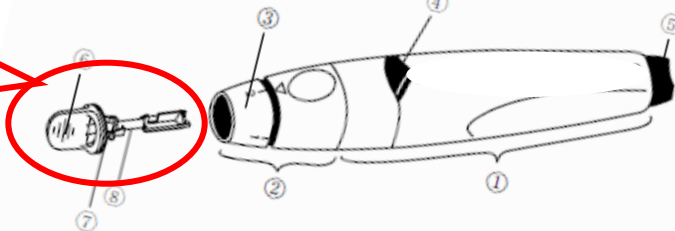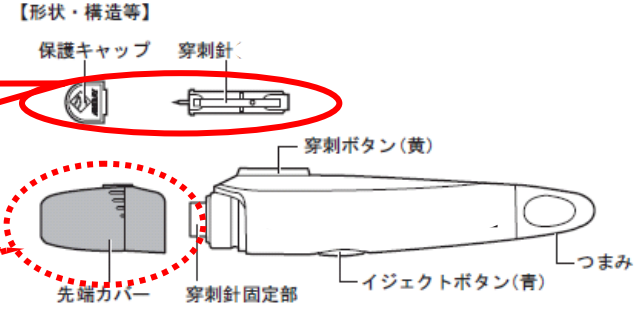
【問い合わせ先】
医療対策課　門脇
（ＴＥＬ　６２５２）

微量採血のための穿刺器具について

<table>
<tr><th></th><th>針</th><th>針の周辺</th><th>本体</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>器具全体がディスポーザブルタイプであるもの</td><td colspan="3">交換が必要</td><td>単回使用専用</td></tr>
<tr><td>針の周辺部分がディスポーザブルタイプであるもの</td><td colspan="2">交換が必要</td><td>交換はしない</td><td>複数人使用可</td></tr>
<tr><td>針の周辺部分がディスポーザブルタイプでないもの</td><td>交換が必要</td><td>交換はしない</td><td>交換はしない</td><td>複数人使用不可（針を交換しても「針の周辺」に付着する血液からの感染が否定できないため）</td></tr>
</table>

微量採血のための穿刺器具について

		備考
器具全体がディスポーザブルタイプであるもの	単回使用	単回使用専用
針の周辺部分がディスポーザブルタイプであるもの	針の周辺を含めて交換	複数人使用可
針の周辺部分がディスポーザブルタイプでないもの	針（交換が必要） 針の周辺	**複数人使用不可**（針を交換しても「針の周辺」に付着する血液からの感染が否定できないため）

別紙1

(参考)採血用穿刺器具

厚生労働省 報道発表資料より.

別紙
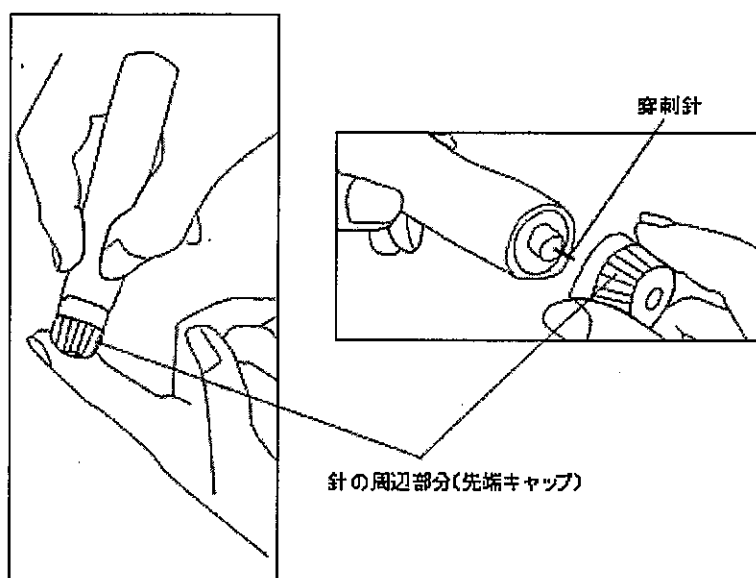
微量採血のための穿刺器具（針の周辺部分がディスポーザブルタイプでないもの）

		製造販売業者	製品名
※	1	㈱アークレイファクトリー	マルチランセット
	2	㈱アークレイファクトリー	うで用マルチランセット
	3	㈱アークレイファクトリー	ファインレット
	4	㈱アークレイファクトリー	マルチランセットⅡ
	5	㈱アークレイファクトリー	マルチランセットＳ
	6	アボット ジャパン㈱	イージータッチ
	7	アボット ジャパン㈱	ランセットデバイス
	8	ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱	ワンタッチウルトラソフト
	9	テラメックス㈱	オートランセットⅡ
	10	ニプロ㈱	ニプロフリースタイルライトショット
	11	ニプロ㈱	ニプロフリースタイルライトショットフラッシュ
	12	ニプロ㈱	フリースタイルキッセイ穿刺器
	13	ニプロ㈱	フリースタイルフラッシュキッセイ穿刺器
	14	ニプロ㈱	ラクレット
※	15	ニプロ㈱	ニプロフリースタイルライトショットフリーダム
※	16	ニプロ㈱	フリースタイルフリーダムキッセイ穿刺器
	17	日本ベクトン・ディッキンソン㈱	エースレット
	18	バイエル薬品㈱	マイクロレット
	19	バイエル薬品㈱	マイクロレットチョイス
	20	ロシュ・ダイアグノスティックス㈱	ソフトクリックス（穿刺器）
	21	ロシュ・ダイアグノスティックス㈱	ソフトクリックスプラス
	22	ロシュ・ダイアグノスティックス㈱	ソフトクリックスミニ
	23	ロシュ・ダイアグノスティックス㈱	マルチクリックス

本表は、平成20年5月26日現在、把握しているものである。

※ 平成18年3月3日薬食安発第0303001号通知の別紙2に追加された製品